令和６年度第３回法政策等フォーラム型実験小委員会議事概要

Ⅰ．日　時：令和６月年10月１日（火）18：00 ～ 20：00
Ⅱ．場　所：公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局　ネット会議（ZOOM 使用）
Ⅲ．出席者：中村主査、高嶌委員、佐渡友委員、神澤委員
　　（事務局：井端事務局長、中村）

Ⅳ．検討事項
１．「オープンに学び合う遠隔インターカレッジ法政策討論会」の構想に対する意見について

中村主査による字句の修正が行われた他、組織運営について、特定の大学の特定のゼミを中心に組織作りを行い、そこに他大学の学生が参加するという形式が現実的と思われる。また、参加大学について、ゼミないしグループ単位とし、予め参加ゼミの教員間で授業目的や進め方について意見を交わす機会を用意すべき、教員個人というよりかは、学部レベル(あるいは大学)での取組みの方が、ステークホルダーを使いやすい。テーマの設定・公表については、採点を行う者に教員以外に行政関係者や企業関係者を含めるとすれば、これらの参加者から意見を求めるにした。中間発表の準備については、教員や社会人有識者による助言などの支援は極力控え、一切禁じるとした。学生に期待される効果として、新たな情報機器(オンライン会議システム、生成 AI など)の使用スキルを高める効果も強調しておくことにした。

2. 「オープンに学び合う遠隔インターカレッジ法政策討論会」の構想の修正について

以上の意見を総合的に勘案し、次の通り構想案を修正し、１１月の理事会に諮った上で、総会に報告することにした。

オープンに学び合う遠隔インターカレッジ法政策討論会」の構想

１．構想の狙い

変動が激しく不確実で、予測できない複雑な問題を抱える現代社会では、これまでの常識が通用しなくなるとも言われており、学生には新しい物事や変化そのものに適応する能力が求められています。物事の本質を捉える訓練を通じて、創造力や知識を応用する力を伸ばし、未来を切り拓いていく、革新を生める人材の育成が要請されています。

真理の探究を目指す大学教育において、他大学の学生、他大学の教員や社会の有識者とオンラインでオープンに談論風発を展開し、発想力や思考力、判断力を鍛える知の共創活動を体験する学びが希求されています。

オンラインで意欲ある学生と社会を繋ぎ学びの成果を社会に発信していくことを目指す「オープンに学び合う遠隔インターカレッジ法政策討論会」(以下、「法政策討論会」という。)を入り口として、多様な分野を含む学びのオープンイノベーションの一モデルとして定着していくことを想定しています。

２．遠隔インターカレッジ法政策討論会の実施体制

(1)　組織運営の主体

①　発足当初は、法政策討論会への参加を希望する特定の大学間で教員が連携してコンソーシアムを形成し、拠点校を定めてそこにプラットフォーム(Zoom 会議室及び電子掲示板)を設け、原則としてオンラインリアルタイムで活動を展開します。

プラットフォームは、無料のサイトを活用します。活動が定着してきた段階でクラウド・ファンディングなどにより資金を募り、拠点大学を産学連携機関として組織化することを検討します。

②　組織運営は、学生が主体となって行います。教員の支援を得る中で、先進的な学びの場作りを体験し、真理の探究に真剣に向き合う姿勢を持たせます。発足当初は、参加特定大学のゼミナールを中心に希望する学生から担当者を募り、企画・管理・実施を担当するグループを編成してボランティアで対応します。但し、運営に伴う入出金などの経営的な管理は拠点校で対応します。

(2)　法政策討論会の活動内容

討論会は、11 月に中間発表、翌年１月に最終発表を行い、次のような活動を想定しています。

＊　討論の対象となるテーマの設定・公表
＊　解決策の探究と中間発表
＊　助言・評価を行う大学教員や社会人有識者の選定・協力依頼
＊　中間発表に対する質疑・討論、大学教員や社会人有識者による意見・感想
＊　中間発表に対する再検討と解決案の最終発表
＊　最終発表に対する評価と社会に発信するべき優れた解決案の選定
＊　優れた解決案の社会発信

(3)　法政策討論会の活動の仕組み

①　参加大学

法学、政治学、国際関係学、総合政策学、社会学等の学部・学科を有する国立・公立・私立の大学における関連学部に参加を打診します。発足当初は、私立大学数校による参加で活動を始めます。

②　参加チームの構成

参加チームは、教員が指導できる体制にあることを前提に、正規授業のゼミナール，または分野や学年をこえて編成される任意の学生団体などを想定しています。なお、留学生の参加を歓迎します。外国から見た視点を解決策の探究に反映することで、グローバルな考察ができるようにします。参加チームの学年は、就職活動に反映できるよう２年生、３年生を想定しています。

③　法政策討論会の進め方、テーマの設定・公表

法政策討論会の進め方は、参加ゼミナールの教員間で討論会のテーマ、意見交流の仕方、運営方法などを検討し、特定参加大学のゼミナール学生との話し合いを行う中で、認識を共有し、役割を分担して実施します。

テーマの設定は、参加大学教員間で参加チームにおける関心の度合いを見計らい、複数のテーマをプラットフォームの電子掲示板に提示します。その上で、討論会に参加を希望する企業、自治体等の社会人有識者(ステークホルダー)からの感想・意見を踏まえて教員間で調整し、テーマを一つに絞り込み公表します。例えば「日本の移民・難民問題」、「女性の人権・社会進出」、「資源問題」などから、テーマを設定します。

④　解決策の探究と中間発表

解決策の探究は、それぞれのチームで法学、政治学、政策学、社会学、国際関係学などの観点から、社会問題 やその背景や情報を収集・解析して問題発見・課題設定を行い、合理的な解決方法を見出す創発的な議論を展開し、中間発表の準備を行います。その際、大学教員や企業、自治体等の社会人有識者(ステークホルダー)による助言などの支援は極力控えることとします。また、検討の過程で生成 AI を使用した場合は、使用した内容を説明できるようにしておきます。

中間発表は、予め指定されたスケジュールに基づき、プラットフォームの Zoom 会議室に事前に録画したコンテンツで行います。

⑤　中間発表に対する質疑、大学教員や社会人有識者による意見・感想

中間発表の質疑は、参加チームの学生に限定し、Zoom によるリアルタイムで行います。また、大学教員や社会人有識者による意見・感想は、発表後の振り返りに参考となるように、問題発見、課題設定、提案がもたらす解決策の合理性、立論の立て方などの観点から、発表日に口頭で回答(電子掲示板にも記載)していただきます。なお､中間発表の動画コンテンツは、発表日の前日にプラットフォームに掲載しておき、事前に大学教員や社会人有識者に点検・評価ができるようにします。

⑥　中間発表に対する再検討と解決案の最終発表

参加チームは、中間発表での質疑や意見・感想を振り返り解決策の再検討を行い､翌年１月の最終発表に向けて、最終解決案を策定し、プラットフォームの会議室で最終発表をオンラインリアルタイムで行います。

最終発表の視聴は、参加チーム及び参加大学の学生、参加大学の教員、テーマに関心のある一般の大学生(院生含む)・大学教員、社会人有識者とし、事前に申し込み手続きのある方とします。

⑦　最終発表に対する評価と社会に発信する優れた解決案の選定

最終発表に対する評価は、Zoom を介して、参加チーム、社会人有識者により、提案の実現可能性、提案がもたらす影響への配慮、検討プロセスの明確化、提案の新規性などの評価項目で点数化(５点満点)して結果を表示します。

社会に発信する優れた解決案については、Zoom を介して社会人有識者から選定理由を添えて結果を報告いただき、その場で推薦数が多い発表を選定します。また、社会人有識者への協力依頼に

際しては、学びのオープンイノベーションによる日本の大学教育を改革していく画期的な試行事業であることを理解いただき、無報酬による協力を想定しています。なお、社会に発信する優れた解決案発信の際には、協力いただいた社会人有識者名を掲げ、謝意を表します。

3. 遠隔インターカレッジ法政策討論会で期待される効果

(1) 学生に期待される効果

① 問題の本質を捉える探求力の向上

問題発見・課題設定、解決策がもたらす様々な影響を踏まえた合理的根拠に基づく提案に取り組むことで、本質を捉える真理の探究力を伸長することが期待されます。

② 創発的な問題解決スキルの体得

オープンに多くの知識や意見を組み合わせることにより新しい視点を見つけ、思いがけないようなアイデアや解決策を生み出す創発的な問題解決のスキルを身に付けることが期待されます。

③ 論理的・批判的思考力、表現力・発信力の向上

解決策の提案理由を多面的に捉え分析し、筋道つけて分かりやすくとりまとめ、社会に影響を与え得る主張を行い、社会に共感をもたらすことを通じて、思考力・表現力・発信力などの伸長が期待されます。

④ 学生主体による実践力の定着、情報通信技術等のテクニック獲得

法政策討論会の運営を参加チームから選ばれた学生達が、主体的に企画・管理・実施など役割を分担して組織運営にかかわることで、情報通信技術やデジタル機器などを活用して多様な意見のとりまとめや会議の進め方等のテクニックや実践力を身につけることが期待されます。

(2) 大学に期待される効果

① 学びのオープン化で大学の評価を向上させる

オンラインで意欲ある学生と社会を繋ぎ、学びの成果を社会に発信していく学びのオープンイノベーションに取組むことで、国内外の大学と地球規模の学びが可能となり、社会・世界に通用する質の高い大学として評価されることが期待されます。

② 授業改善に対する教員の意識啓発を増進

正解主義、同調圧力の授業から、学生主体の創発的な学びの一端を紹介することで、多様な分野の教員に授業の振り返りを促進し、対面授業とオンライン授業を効果的に組み合わせた学生本位の授業改善に対する気づきを高めることが期待されます。

4. 本構想実現に向けた課題

(1) オープン教育による学びの質保証確立

本質を捉える学びの訓練に PBL による創発的な学びを取り入れ、大学を越えて国内外の学生、社会の有識者を交えて意見交換し、真理を探究する学びの仕組みを先進的な学修者本位教育の一環として、大学が質保証との関係から実行していく姿勢が問われます。

(2) 国・社会からの支援

事業の持続可能性が得られるようするため、アドバンスな学修者本位教育の一環として実施に参加する大学に対し、私立大学等経常費補助金特別補助の「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」の中で、実施に必要な所要経費の一部を補助として支援が受けられるよう希望します。また、未来社会の人材を育成するサポータとして社会の有識者から意見･助言が得られるように、「大学教育オープンイノベーション人材育成貢献者(仮称)」などの称号を大学間で新設する必要があります。

(3) 参加大学による試行実験

画期的なオープンな学び合いの有効性を検証するために、構想実現の試行実験を行う必要があります。そのために、参加大学間で執行部の参加を前提に大学の負担、学生の負担、教員の負担、有識者の負担、運営費用の負担などについて、合意形成しておくことが必要になります。

３．その他

以上をもって、事業活動を終了した。